

2 1 世紀の国土計画のあり方に関する意見

社団法人 関西経済連合会

全国総合開発計画をはじめとする国土計画の今後のあり方について、現在、国土審議会政策部会において検討が行われており、関係各方面から広く意見を求めた上で、本年秋頃を目途に報告をとりまとめることとしている。

当連合会は、国土審議会の今後の検討において、下記諸点が考慮されるよう、本意見書を提出する。

記

1 . 国土計画の新たな基本目標について

～「均衡ある発展」から「個性ある発展」へのシフトの明確化

「国土の均衡ある発展」の実現は、5次にわたる全総計画を貫く基本目標であり、地域間格差の是正等には一定の成果をあげてきたものと評価する。

しかし、人口、諸機能の集積が東京を中心とした太平洋ベルト地帯に偏った一極一軸への集中構造はなお是正されていない。また、そうした集中構造の下での「均衡ある発展」に向けた国土政策の展開が、結果として、各地域が東京とつながり、東京

に依存しながら発展を求めていくという傾向を強めてきたといえる。

むしろ、真に生活のゆとりと豊かさへの要請に応えるためには、地域それぞれが自立し、そのポテンシャルを生かしつつ、個性ある多様な発展をめざすことが極めて重要であると考える。

かかる観点から、新たな国土計画の基本目標については、「均衡ある発展」から「個性ある発展」へのシフトを明確にすることが求められる。

2. 新たな国土計画体系のあり方について

(1) 全国計画のあり方

国が策定する全国を対象とする国土計画（全国計画）については、総花的にならず、また各圏域の整備方向の記述まで言及せず、長期的かつ国民全体の観点に立った国土のあり方、国土政策の基本方針を示す内容に特化し、簡潔かつ明確なものにするべきである。

また、国土の「利用、開発、保全」は、相互に関連するため、調和・調整を図りつつ総合的な計画づくりを行うことが望ましい。このため、現在並立する全国総合開発計画と国土利用計画は、国の総合的な方針を示す一つの全国計画に統合することを求めたい。

したがって、全国計画は、長期的かつ全国的な視点に立った国土の「利用、開発、保全」の基本方針、交通・情報ネットワーク基盤等、全国的な視野に立って効率的かつ重点的に行うべき国土基盤整備の基本計画、各地域の個性ある発展を支援する国の主要施策の基本方針、といったことを示すものとするべきである。

(2) ブロック計画のあり方

近畿圏基本整備計画等のブロック計画については、全国計画と同じく内容の総花化があり、全国計画の内容との重複も生じている。このため、ブロック計画については、上記(1)のような全国計画の位置づけを踏まえ、次のような点を明確化していく必要がある。

各圏域の整備方向はブロック計画に特化

地域のあり方は地域が自主的に考えるという基本原則に立ち返り、各圏域の整備方向については、ブロック計画においてのみこれを示すこととすべきである。

第2次地方分権推進計画において、「大都市圏整備計画は関係都府県が計画案を作成する」としているが、ブロック計画のこうした位置づけの明確化を前提とすべきである。

ブロック計画策定における計画意図の調整強化

一国の国土計画の体系としては、国の全国計画が上位、地方のブロック計画が下位と位置づけられるが、国の計画に地方の計画を従属させるということではあってはならない。今後、地方分権が進む中では、全国計画とブロック計画の明確な役割分担を前提に、国と地方が互いに計画意図を尊重し合い、必要な事項に関しては相互に調整を図ることがより一層望まれる。このため、ブロック計画の策定は、従来のように全国計画の決定後に行われるのではなく、相互に調整を図りながら同時並行的に策定作業を進めることが望ましい。

さらに、ブロック計画については、既存の行政区域を超えて圏域を一体的にとらえた計画づくりが行われ、基盤整備等の各種施策が効率的・効果的に推進されることが極めて重要である。このため、地方公共団体相互の計画意図についても十分に調整が行われる必要がある。今後、調整の具体的なあり方や仕組み

づくりの検討が強く望まれる。こうしたブロック計画の広域計画性への要請に応える上で、関西広域連携協議会のような地域の広域連携を図る協議組織が積極的に関与することが必要と考える。

3. 新たな国土計画の策定過程について

(1) 広く国民に意見を求める意見聴取の制度化

国土計画が示す目標に向けて、国民の幅広い理解を得て各界各層の行動を促していくためには、計画の策定過程において、広く国民に意見を求める意見聴取の制度化が必要である。その際、IT技術も積極的に活用して、パブリックコメント等によりさまざまな意見を吸い上げることを制度化すべきである。

また、計画策定の審議会については、地方公共団体、経済界、学識経験者のみならず、NPO等の多様な民間団体からの参画を一層求めていくことも必要と考える。

(2) 計画策定にあたってのシナリオ手法の活用

とかく難解な表現が多く、全体イメージが明確にメッセージとして伝わりにくい面の否めなかった国土計画を、若者をはじめとする幅広い層の国民が親しみと関心を持ち得るものへと変えていくことが大変重要であると考えます。

このため、国土計画策定にあたって、シナリオ手法（有識者等の意見をもとに、将来の状況をシナリオに収斂させて予測する手法）を採用し、長期的な国土や圏域のあるべき姿を検討し、ストーリー形式で具体的に分かりやすく表現する工夫が必要である。計画策定過程において、こうした分かりやすいシナリオを国民に提示し、ともに考えるという姿勢が計画策定主体に求められる。

4 . 国土計画の計画評価体制の整備について

(1) 計画評価体制の明確な整備

今後の国土計画では、計画の策定にとどまらず、策定後の計画の進行管理を行うことが重要であり、そのため、計画評価体制を明確に国土計画制度の中に位置づけることが必要である。

今後とも、長期的な見通しが定めにくい状況の中で、折々の社会経済情勢の大きな変動に対応できるよう、国土計画については、随時、点検・評価を行い、その情報を関係行政機関や国民に積極的に公開し、計画の示す基本方針に照らして改善を要する場合にはすみやかに必要な措置を講じるようにすべきである。また、現状と計画の乖離が大きいときは、計画そのものの修正も柔軟に行うことが求められる。

(2) 評価指標や評価手法の開発と情報公開

評価の恣意性をできる限り避けるために、評価基準（評価指標や評価手法）を統一することにより、評価の一貫性を確保することが必要である。また、費用対効果等の定量的な評価ほかに、定性的な評価基準も含めて、多面的かつ総合的な評価を行うことが望ましい。

さらに、評価する際のもととなるデータも含めて、評価結果は積極的に情報公開し、国民の幅広い議論を仰ぐべきである。

なお、ブロック計画については、各圏域が定める圏域のあるべき姿という目標に照らして計画評価を行うことも重要である。各圏域が考える戦略的目標を反映させた独自性のある評価基準を構築する試みも推奨されることが望ましい。

以 上